

事後評価シート

【評価年月】 平成17年 6月 (注)
【主管課・室】 環境保健部企画課特殊疾病対策室
【評価責任者】 特殊疾病対策室長 青木 龍哉

施策名、施策の概要及び予算額

施策名	- 9 - (2) 水俣病対策
施策の概要	平成 7年の水俣病問題政治解決に際しての閣議了解等に基づき、 水俣病総合対策（医療事業、健康管理事業） チッソ支援などの地域振興 水俣病経験の情報発信と国際貢献 水俣病に関する総合的研究 等を実施するものである。
予算額	9,114,353 千円

(注) 平成17年4月7日に公表した「今後の水俣病対策について」に基づく平成17年6月までの取組も踏まえて取りまとめを行った。

目標・指標、及び目標の達成状況

目標	水俣病総合対策について、平成 7年の閣議了解等に基づき確実に実行する。 また、水俣病に関する国際協力及び総合的研究について、着実に進める。
達成状況	水俣病総合対策については、平成 7年の政治解決に際しての閣議了解等に基づき、水俣病総合対策、地域再生・振興などを着実に実行した。また、平成18年に水俣病公式確認から50年という節目を迎えるに当たり、平成 7年の政治解決や平成16年10月の水俣病関西訴訟最高裁判決を踏まえ、平成17年4月7日に「今後の水俣病対策について」を発表した。水俣病に関する総合的な研究については、医学的研究や臨床・疫学研究を行うなど着実に実施した。

評価、及び今後の課題

下位目標1	平成 7年の水俣病問題解決に当たっての閣議了解等を踏まえ、水俣病総合対策、地域再生・振興などを着実に実行する。
達成状況	平成 7年の水俣病問題政治解決に際しての閣議了解等を踏まえ、水俣病総合対策、地域再生・振興などを着実に実行した。特に、総合対策医療事業においては、約1万2000人の手帳保持者に対して療養費の支給などの医療事業を実施するとともに、地域住民約9千人に対して健康診査を始めとした健康管理事業を実施した。

	<ul style="list-style-type: none"> 平成18年に水俣病公式確認から50年という節目を迎えるに当たり、平成7年の政治解決や平成16年10月の水俣病関西訴訟最高裁判決を踏まえ、医療対策の一層の充実などを内容とする「今後の水俣病対策について」を平成17年4月7日に発表した。 上記の「今後の水俣病対策について」に基づき、6月1日から関西訴訟及び熊本水俣病二次訴訟において損害賠償認容判決が確定した原告の方々に対する医療費等の支給を開始した。
--	--

下位目標2	水俣病の経験を国内外に情報発信し、世界各地で顕在化している水銀汚染問題について、我が国の経験と技術を活かした国際協力を進める。
達成状況	<p>国立水俣病総合研究センターにおいては、平成17年1月に、「メチル水銀とカドミウムの生体影響に関する合同ワークショップ」及び「NIMD (National Institute for Minamata Disease) フォーラム2005」を米国、インドネシア、ベトナム等の研究者を招聘して開催したほか、延べ23名の海外研究者の招聘、延べ21名の研究者の海外派遣及び163名の開発途上国等からの研究生の受入れを行った。</p> <p>平成17年3月、学校教育の中で水俣病の学習をより進めるために、小・中・高等学校等の教職員及び環境や教育を学ぶ学生等を対象にして約100名の参加を得て水俣病経験の普及啓発セミナーを東京で開催した。また、新潟県において、タイ・インドネシア・中国など8カ国16名の行政担当者を招聘し、語り部の講話を中心に水俣病問題について研修を行った。</p> <p>国立水俣病総合研究センターの附属施設である「水俣病情報センター」を活用し展示を行ったほか、市立水俣病資料館と協力し「語り部講話」を51回、県環境センターと協力し「環境学習」を31回開催するとともに、「第1回全国エコタウンサミットinみなまた」、「国立水俣病総合研究センター公開セミナー」及び「健康セミナー」を患者団体の協力を得て開催した結果、平成16年度には「水俣病情報センター」に年間約31,000人の来館者を得た。また、別途ホームページ等による情報発信を実施した。</p>

評価、及び今後の課題

評価	<p>【必要性】(公益性、官民の役割分担等)</p> <p>平成7年の政治解決を踏まえ、水俣病の様な悲劇が二度と繰り返されないように、次世代への教訓の継承や、国内外への情報発信を進め、さらに水俣病に関する研究の推進を図るとともに、平成18年に水俣病公式確認から50年という節目の年を迎えるに当たり、平成7年の政治解決や平成16年10</p>
----	--

月の水俣病関西訴訟最高裁判決を踏まえ、医療対策等の一層の充実や水俣病発生地域の再生・融和等を行い、すべての水俣病被害者の方々が地域社会の中で安心して暮らしていけるようにすることが必要である。

【有効性】(達成された効果等)

平成 7年の政治解決に際しての閣議了解事項等に基づき効果的、効率的に水俣病被害者の救済を進めるとともに、水俣病の経験を若い世代や海外の人々に伝えた。

【効率性】(効果とコストとの関係に関する分析等)

平成 7年の政治解決に際しての閣議了解事項等に基づき、効果的、効率的に水俣病被害者の救済を進めるとともに、水俣病の経験を若い世代や海外の人々に伝えた。

<目標に対する総合的な評価>

水俣病総合対策については、対象者の高齢化を踏まえた改善や地域再生・振興を着実に実施しており、今後も確実に実施していく必要がある。

今後も「今後の水俣病対策について」に基づく施策を着実に実施していく必要がある。

水俣病経験の普及啓発セミナーの開催を通して、小・中・高等学校等の教職員及び環境や教育を学ぶ学生等が水俣病問題を学ぶことや水銀汚染が懸念される国の行政担当者が実際に水俣病の現場を見ることは啓発効果が大きいと考えられるため、国内外の水銀汚染問題の防止に向け、こうした貢献を引き続き推進していく必要がある。

水俣病に関する総合的研究については、医学的研究や臨床・疫学研究を進めているが、近年、UNEP (United Nations Environment Programme)を中心として種々の水銀汚染による影響究明等の取組が進みつつあり、こうした国際社会の課題に対し、積極的に対応する必要がある。

今後の課題

水俣病総合対策

- ・平成18年に水俣病公式確認から50年という節目の年を迎えるに当たり、平成 7年の政治解決や平成16年10月の最高裁判決も踏まえ、医療対策等の一層の充実や水俣病発生地域の再生・融和の促進等を行い、すべての水俣病被害者の方々が地域社会の中で安心して暮らしていけるようにするため、関係地方公共団体等と協力して以下のような施策を実行していく必要がある。

- ・医療手帳と保健手帳を拡充する。特に保健手帳については、医療手帳と同様に医療費の自己負担分の全額を支給することとする。また、拡

	<p>充後の保健手帳の申請受付を再開する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被害者の高齢化に対応するための保健福祉施策の充実や水俣病被害者に対する社会活動支援等を実施する。 ・水俣病被害者に対する感謝の気持ちを表す施策や環境保全の観点等からの地域の再生・振興対策を実施する。 <p>・また地元団体からの要望等も踏まえ、対象者の高齢化等に対応した運用面の改善に可能な限り応えていく必要がある。</p> <p>チッソへの支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原因者としての責任を確実に実行させる必要がある。 ・平成12年の閣議了解に基づき、所要の支援措置を講じていく必要がある。 <p>情報発信と国際貢献</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き水俣病経験を国内外に発信し、世界各地の水銀汚染問題の防止に向けた国際貢献等を推進していく必要がある。 <p>水俣病に関する総合的研究</p> <ul style="list-style-type: none"> ・近年UNEPを中心として種々の水銀汚染による影響解明等の取組が進みつつあり、こうした国際社会の課題に対し、積極的に対応していく必要がある。
--	---

政策への反映の方向性

反映方向分類	理由の説明
1	<p>水俣病総合対策については、平成18年に水俣病公式確認から50年という節目の年を迎えるに当たり、平成 7年の政治解決や最高裁判決も踏まえ、4月 7日に発表した「今後の水俣病対策について」に挙げた医療対策等の一層の充実や水俣病発生地域の再生・融和の促進等を行い、すべての水俣病被害者の方々が地域社会の中で安心して暮らしていけるようにするため、関係地方公共団体等と協力して対策を実行し、また、水俣病に関する総合的研究について、より一層着実に進める必要がある。</p>

特記事項

--

【別紙】

事務事業シート

施策名	- 9 - (2) 水俣病対策	
施策共通の主な政策手段等		
事務事業名 (関連下位目標番号)	事業の概要	主な政策手段等
水俣病対策	<p>平成 7年の水俣病問題政治解決に際しての閣議了解等に基づく、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水俣病総合対策 (健康管理事業、医療事業) ・チッソ支援などの地域振興 ・水俣病経験の情報発信と国際貢献 ・水俣病に関する総合的研究等の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・「水俣病対策について」 (平成 7年12月15日閣議了解) ・水銀汚染対策等調査推進事業 (30百万円) ・健康被害救済特別措置費 (1,712百万円) ・水俣病対策地方債償還費 (6,720百万円) ・健康被害調査研究費 (水俣病に関する総合的研究) (30百万円) ・国立水俣病総合研究センターに必要な経費 (730百万円)